

2021年8月2日

株主各位

東京都港区南青山五丁目11番9号
株式会社C A I C A
代表取締役社長 鈴木 伸

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（住所東京都港区南青山五丁目11番9号）に対して当社の持株会社としての事業の一部である金融サービス事業の支配・管理に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、効力発生日は2021年11月1日です。

記

1. 会社法第806条第1項に基づき、株式買取請求をされる株主様は、本公告をした日から20日以内に、当社に対して、その旨及び株式買取請求に係る株式の数を書面によりご通知ください。
2. 上記1.のご通知にあたり、株主様が振替口座を開設されている口座管理機関に対して個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の以下の当社指定口座へ振替申請の手続きを行っていただく必要があります。なお、2021年8月23日までに以下の当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。振替に必要な期間は、ご利用の口座管理機関により異なりますので、株式買取をご希望の株主様はお早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

<当社指定口座（買取口座）>

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社C A I C A
当社の加入者口座コード	002947308372969000030

以 上